

令和6年度 第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和6年度 第2回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会  |
| 開催日時  | 令和6年9月18日(水) 14時55分～16時08分  |
| 開催場所  | 南房総市役所 別館1 大会議室   |
| 出席者等  | <p>&lt;出席委員&gt;19名</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>石井 博臣 委員(館山市副市長)</p> <p>伊藤 昌央 委員(千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長)</p> <p>代理出席 副主査 山村 理人様</p> <p>田上 重光 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>高橋 晴樹 委員(日東交通株式会社 運輸部長)</p> <p>中川 行雄 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>代田 憲隆 委員(鏡浦自動車株式会社 代表取締役)</p> <p>本間 裕二 委員(南房タクシー株式会社 代表取締役)</p> <p>代理出席 取締役 川名 隆夫様</p> <p>新井 博幸 委員(日東交通労働組合 安房支部代表)</p> <p>青木 文男 委員(南房総市住民・利用者代表・三芳地区)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>眞汐 眞一 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 那古地区連合町内会長)</p> <p>庄司 武雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 館山地区連合町内会長)</p> <p>市野 将英 委員(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)</p> <p>齊藤 佳則 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会 会長)</p> <p>井澤 浩 委員(館山市社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO法人まちづくり支援センター 代表理事)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;2名</p> <p>田中 昭光 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>小林 聡 委員(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>館山市総合政策部 中村部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 黒川課長、宇津木係長、山田主任主事</p> <p>南房総市総務部 座間部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 黒川課長、和泉澤課長補佐、鈴木係長、忍足副主査</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 傍聴人             | 0人  |
| 会議の議題等          | <p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) チョイソコとよふさの実証運行について 【協議第8号】</p> <p>(2) チョイソコ南房総・館山の乗降場所について 【協議第9号】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チョイソコ南房総・館山の実績報告</li> <li>・ チョイソコ南房総・館山の乗降場所の追加</li> </ul> <p>(3) 公共ライドシェアについて 【協議第10号】</p> <p>(4) 路線バス「白浜千倉館山線」の九重駅周辺のバス停移設について 【報告第1号】</p> <p>&lt;その他配布資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の足、観光の足の現状と対策の資料<br/>(国土交通省「交通空白」解消本部での配布資料より一部抜粋)</li> <li>・ 南房総・館山エリア公共交通デジタルマップチラシ</li> <li>・ 席次表</li> </ul> |
| 議事概要及び<br>発言の要旨 | 別紙 会議要旨のとおり   |

|      |  |
|------|--|
| 嶋田会長 | <p>・みなさんこんにちは。お忙しい中、会議に出席いただき、また、日頃より皆様方には地域公共交通行政につきましてご協力いただき、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、昨今の働く年齢層の減少、あるいは急速なデジタル化によって公共交通という環境も大きく変化している。例えば、AI オンデマンドなど新たな交通の形態、キャッシュレス化、チケットレス化など費用面での対応も含めて、利用者の事業者も皆さんそれぞれ工夫されていることと思っている。当地域では移動手段の確保がだんだん厳しくなっている。これは全国的な傾向の課題であるが、国においても、交通空白の解消に向け対策本部を設置し、地域の足、観光の足の対策を進めていくとのこと。本協議会では、皆様方のご協力により昨年の10月からチョイソコ南房総・館山を本格運行している。デマンドによる乗合送迎、新しい形の交通サービス。この地域ならではのより良いサービスを展開してまいりたい。本日は新たに公共ライドシェアの可能性についての検討を提案させていただく。皆様方のご意見をぜひお聞かせいただきたい。今後とも皆様方と連携し、様々な工夫を凝らして、地域交通の維持確保を図ってまいりたい。</p> |
| 事務局  | <p><b>【議事1：チョイソコとよふさの実証運行について】</b></p> <p>○協議第8号資料の内容について事務局から説明。</p> <p>令和5年12月から行っているチョイソコとよふさの実証運行について、これまでの実績を報告したのち、利用者が伸び悩み、目標人数に達していないことから本年11月末で運行終了とする説明を行い、質疑を経て、承認された。</p>  |
| 本橋委員 | <p>・意見というか感想だが、まず今の報告を受けて利用対象高齢者の10%以下というのは、終了もやむを得ないなという思い。</p> <p>・この地域、高齢化が進んでいるが、まだ、自分の車で行ける人とか、他人の車とか、路線バスで出るという方、やっぱり自由に行きたい時間に行って帰りたいのが、まだ多いのかなという気がしている。個人的な意見ですけど。ただ将来的に考えた場合、その人たちがもう自分で運転できなくなったり、バスに乗れなくなるということも十分考えなければですね。ですから今報告があった通り、今は念のための登録で、利用が少ないんですけど念のためではなくなっちゃうかもしれないと、そういうことも考えられるなと思ひまして。一応ですね、将来的にはまだまだこの地域そういう可能性があるんで。私、白浜ですけど、館山行くときは、この路線、というかこの豊房の道をほとんどの人は使いますので、日東さんにもこの路線バスの継続をお願いしたいし、この路線の利用者の利便性向上も引き続き検討していただきたいということで、意見を述べさせていただきました。</p>   |
| 成田委員 | <p>・まず一つ目の質問は、運行終了が11月30日の土曜日に設定しているが、ここは</p>  |

利用が低迷してるというのは十分理解したんですが、この11月30日を設定した理由は、これが10月でも12月でもいいと思うところだが。考え方も結構ですので伺いできればというのがまず一点目。

次に2点目は、利用促進に向けて実施した内容は、点線で囲ってありいろいろ努力した上で低迷したとは理解できるが、一方、ここで11月30日という日を今日決めるわけですから、これまで利用が少ないながらも公的な事業でこのサービスをやってきて、止めるというようなことを利用者、もしくは利用する予定のある方、この地域の豊房エリアの方に今までどのような周知をされてきたのか、もしくはチラシ配りをして反応はどうだったとか、この辺2点目としては利用者等への周知が、今現在どこまで行われているかという点についてお伺いしたい。

3点目は、この運行をするために、サービスを提供する事業者、鏡浦自動車(株)や(株)アイシンという委託事業者が運営事業者として今までご協力いただいていた。この協議会と契約等が行われて、契約中に途中でこれをこの11月30日か運行中断することについて、各事業者との関係でも、どのような調整が行われたのかという点については3点目としてお伺いしたい。

4点目は、今回運行を終了するというところで、道路運送法の乗合旅客運送の区域型という取り扱いの中で行っていると以前お伺いしているが、具体的には鏡浦自動車(株)が道路運送法の手続きをされると思うが、今回の手続きはチョイソコとよふさの運行終了に伴って道路運送法上の手続きを行う調整が既に行われているのかどうか。

最後に5点目は、11月30日に終了との説明だが、南房総・館山地域公共交通活性化協議会で策定した計画および今後の事業に関する予算等も調整されてると思うが、この辺の関係で特に計画の変更もしくは予算を補正することや、途中で契約が終わるのであれば、これは必要ないという認識でいいのかどうか。

以上の5点について、質問いたします。

事務局

- ・まず1点目、終了日の理由については、こちらは運行開始が昨年12月からだということもあり1年という区切りを持ってということで設定した。
- ・次に2点目、終了にあたっての住民の方の反応というところでは、まだ周知の方はこれからというところになるので丁寧な対応をしていく予定。具体的には区長会での説明や広報紙で、「チョイソコとよふさ」の終了のお知らせ掲載や、SNSを活用した方法なども考えている。
- ・次に3点目、事業者との契約に関するところは、11月30日で終了することは、事業とお話をしているところ。引き続き調整をしていく。また、国との調整は、まだこれからというところ。こちらの方も丁寧な対応をしていきたいと考えている。
- ・次に4点目については、これから鏡浦自動車(株)様より届け出ていただく予定。

|      |   |
|------|---|
| 成田委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に5点目、予算についても今回、検討が必要になってくるとは思っているのですが変更が必要になったときには、協議会でも改めて議題に上げさせていただく。</li> <li>・全て今のご説明で理解した。非常に利用率が伸びてないということも勘案すれば、今のご答弁で私は理解するが、基本的なスタンスとして公共交通に関する例えばサービスを停止する、縮小するような計画を閉めるときは、協議会にかける前に決めてから後で困るって話があると、なかなか協議会の構成員の皆様の責任ってことではわからないので基本的には今回非常に少ないということで、このサービスを終了すると理解できるが、基本的なスタンスは、やはり今後の対応としては、ぜひ今回のことを契機にサービスを縮小廃止等については、事前の周知が非常に重要になってくる。サービスを受けてされる方で非常に意見の強い反対に対する意見が強い方が手続きの瑕疵を求めてくる可能性もあるのでぜひこの辺については今後の課題として、事前の周知が非常に重要だということについて、これは要望という形で結構ですのでよろしくお願ひしたい。</li> </ul> |
| 事務局  | <p><b>【議事2：チョイソコ南房総・館山の乗降場所について】</b></p> <p>○協議第9号資料の内容について事務局から説明から説明。<br/>     チョイソコ南房総・館山の今年度の実績を報告し、更に2か所の乗降場所の追加について説明し、質疑なしののち、承認された。</p>   |
| 事務局  | <p><b>【議事3：公共ライドシェアについて】</b></p> <p>○協議第10号資料及び当日配布資料に基づき、事務局から説明。質疑を経て、当該事業に取り組んでいくことを承認された。</p>   |
| 成田委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総市・館山の協議会は、二つの自治体の地域が、一緒になった協議会であるが、今日配られた国土交通省のスライドで言うと今回の公共ライドシェアや日本版ライドシェアなどは、この調べでは、地方中小都市などそれぞれ地域事情ごとに地域の足の確保に向けた取り組みその中では交通空白を解消していくという一つの方向がスライドで説明があった。それで質問ですが、南房総市は交通空白地を対象にした自家用有償旅客運送の登録を受けた自治体である。館山市は特にかような交通空白の登録申請は行っていない。今回の公共ライドシェアは、南房総・館山地域公共交通活性化協議会が実施主体であるところが10ページの資料に明記されているが、協議会が道路運送法上の登録を受けられるわけですね。こうした申請をするということが今日、方向性として、こういう方法でやりますよというふうになるのか、調整しておかないと、実施主体は協議会になりますから、これについてまず、方向が決まっているのかお伺ひしたい。</li> <li>・また、公共ライドシェアっていう新しい概念ですね。既に今まで南房総館山地域</li> </ul> |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>事務局</p>  | <p>公共交通活性化協議会はこれから計画の5年間でのある程度スケジュール感を持って各種事業を計画の中に盛り込んで進めているところなんですけども、今回は全く新しい公共ライドシェア、それからそれも11月にある程度方向性を決めるってことなんですけども地域公共交通計画との関係ではどのように整理したらいいのかっていう部分がお伺いできなかったので、お伺いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体については、事前に千葉運輸支局に今回の取り組みについて相談した。登録団体として、可能かどうかについては、国土交通省（本省）に確認するということになって回答待ちとなっている状況。</li> <li>・これについては、営利を目的としない法人格を有しない社団ということで任意団体でも登録できるというような項目があったので、これで可能性というところで今、登録できるかどうかを伺っていただいているという状況。</li> <li>・先ほどの説明及び成田委員がおっしゃる通り、南房総市として実際、登録しているし、館山市はまだ登録していないということになるので、もしその自治体でなければならないというところになると両市で申請していく、もしくは片方の申請により地域を広域にするというような方法の3種類の中で今、回答待ちというような状況になっている。</li> <li>・交通計画とのバランスというか取り組みについては、AI オンデマンド交通も一部関わっているが、新たな移動システム導入検討というところで補完交通の整備が事業第5項目にあるので、こちらの取り組みの一つということと、令和8年度分から交通計画の改定となるため、来年度取り組む予定ではあるが、この取り組みも新たに加えていきたいと考えている。</li> </ul> |
| <p>成田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからは要望となるが、私の意見として、千葉運輸支局に取り扱いについては照会をしてまだ回答いただけないということだが、私もこの協議会の委員。委員は皆様がいらっしゃって、仮にできるという可能性が国の方から示されたとしても、今回こうした実施したいと言ってやって、一部その有償運送の登録ということになるといろいろそうした事業を行うわけですね。そういう部分でこれをやるかどうかっていう部分については、あらかじめ協議会の中で、まずこうした実施主体としての責任が発生しますので、こうした部分は皆様にご意見を頂戴して、それでも行きましょうということであれば問題ないんですけども南房総市が受けてる登録と今回の館山市域入れるということの整理もまだですけども、そうした部分の情報を踏まえ、やっぱりこれは協議会でやるんだろうという部分の合意形成を委員へお尋ねいただいた方がうまくいく場合もありますけれども、うまくいかない場合もありますので十分に調整を図っていただきたい。</li> <li>・それから地域公共交通計画の説明では、その他の交通というもの考えられるということもありましたが、この公共ライドシェアがどのようなサービスでこれから</li> </ul>   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>為国委員</p>   | <p>こちらの資料の 10 ページではなかなか具体的なこととして、バス事業やタクシー事業にどのように影響するかっていうのが見えない部分もあるので、今後、具体的な事業を進めるにあたっては、既存のこの地域内の公共交通を支えるバス・タクシーなどの事業とも十分調整を図った上で進めていただくようお願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二つ教えていただきたい。ドライバーは自家用車になっているが、ここで手を挙げる人はどれくらいいるのか。というのは事務局では最大どれくらい考えているのか。私に関係している他の地域の情報ではかなりの人が手をあげたんですよ。上げたんですが、実際集まって説明して、お金もそんなに入らないし、それと事故が起こったときの責任のこともあるし、これ夜の時間帯が、バスとかタクシーとはバッティングしないと思うんですけど、夜の時間だとほとんど来るのは酔っ払いなんですよ。そこでトラブルが生じる可能性があるってということも含めると、そこは 80 人ぐらいやめたんですよ。実際それでやりましようっていう人は一桁という状況なんですよ。だからこれ想定として、運転される方がどれくらいいるのかというのが 1 点目で、タクシー事業者では、この時間帯の運行管理をやるわけですから遅くまで営業してないですよ。教育体制がどこまで情報管理をちゃんと教育ができるのかっていうところ 2 点目です。</li> </ul> |
| <p>事務局</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 点目、募集ドライバーの目標人数や目当てというのは実はこれからになる。現在、公共ライドシェアに取り組むというお話はあまり他に話をしていないので、今回先ほど説明にありました調整が必要という部分では、これからやっていくところ。ドライバー募集もこれから進めていこうというところ。ただ、可能性としては、南房総市ボランティア輸送サービスというものを社会福祉協議会が実施しているので、この運転手側の方にお声がけをして、何人かご協力いただけないかと思うところがある。また先ほど夜の部分というところなので日中帯を日頃やっている方が夜もやるかという部分も心配ではあるが、ここはいろいろお声掛けをして 1 人でも多くの方にまずは参画していただくような取り組み、周知活動募集活動をいずれも行っていきたいと思っている。</li> </ul>   |
| <p>嶋田会長</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に今度は夜間にオペレーションするとなったときの事業者、これから事業者が決めることになるが、実態について今日はどれくらいかなと感じていただきたいと思う。</li> </ul>  |
| <p>川名代理委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初、運行する前は、ロボット点呼でアルコール顔認証をしておいて、運行管理者の顔登録でスタートする。終わりは運転者がロボットに対面でアルコールをチ</li> </ul>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ェックして、それで運行管理者登録してありますので、それで終わりということ。だからこのライドシェアで夜 10 時とか始まるっていうと、点呼ができない状態です。当社では。</p>   |
| 代田委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社の方は始業も終業も対面点呼を行っている。コロナ以降営業時間を短縮しており、日から木曜日までは 22 時まで、金土は 30 分ほど延長して 22 時 30 分まで。また、営業時間が 20 時からだと被るのでちょっと影響があるかと思うところ。</li> </ul>   |
| 為国委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライドシェアに関しては、私、公共ライドシェアって言葉使うのが嫌いなんだけど自家用有償運送で十分じゃないのって思っている。詰めるところずいぶんあるんですよ。だけど、今の全国的に動いてる飛びついてるところっていうのは、国がせっかちに一生懸命やるもんですから、なおさらなんですけれどもシステムをやるっていうことに前のめりになっちゃって、実はそれをどう動かしていくというオペレーション部門、それと誰に対してやるのか利用者サイド部分、お金はどうするか、これ儲かる話じゃないので。自治体としてサポートできるのかなっていうこととか含めたところが割と全然議論ないですね。理屈ばかり先行してるっていうのが私の今現場で動いてる認識なんです。ですからもちろんやるっていうことじゃなくて、こういう取組みは進めていいと思うんですけども先ほどの「チョイソコとよふさ」は利用者が全然だと。あれは日中なんですよ。夜にこれをやるのが本当にメリットとしてあるか。例えばこの時間帯私も他でやろうとしてるのがありましてそれを地元の飲食業組合と共同して、地元の飲み屋さんですけども廃れちゃってそれでお客さんを帰りのタクシーないですから、ママが飲まないでお客様を送ってくるらしいです。だからその時間帯だけでも飲食業組合とも協働してそれこそ共創モデルですよ。実際、自家用有償車両は行政の方で用意して、ちっちゃいやつでもいいから用意して、それで運転手は今お話出ます社会福祉法人とかありますが中には役場の職員で若いやつだとかっていう話もありますし、そういった JA さんとか商工会の方とか、そういう形で幅広く声かけ毎日やるわけじゃないですから、ある時間帯によって出る人っていう形の配置ぐらいでどうせアルバイトみたいな感じでお金もたいして入りませんから。だから意気を感じて協力してくれる人たちを集めて、それからスタートしてみると行政の場合は副業ちゃんと出していたかなきゃいけないんですけども、そのような形でまずできるところから始めていかないと大それたシステムのような感じから入っちゃうと、ちょっと戸惑いの方があると思う。ですからこちらの地域で進めるのはすごく賛成といいますか、やれるいいなと思ってます。さっきのチョイソコの状況を見てもね、やっぱり何とか免許を持ってない人っていうのは 10%以下なので、本当人数が少ないんですよ。豊房で 96 人出てましたけど</li> </ul> |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>1000 人ぐらいの高齢者としたら 10%以下ですから、60 人ぐらいだと思っ<br/> ね。実際。その方たちのうち福祉でも対応しなきゃいけない人いらっしゃ<br/> んでそこは本当少ない。そしたらその人たちが乗っててもあれぐらいしか<br/> ないんですよ。でも、必要なものは必要だと思いますので、そうす<br/> るとそれに見合った形の仕組みを読み進めながら、南房総館山モデル<br/> みたいなできると他の過疎の町がとっても助かるんですが、そうい<br/> うのはここだけの話ではないと思うんで、茨城の方にそうなんです<br/> けどやっぱりやりたくてもどうやっていいかわからない。それを<br/> 見せていただければちょっと詰めることたくさんありますけれど、<br/> ぜひ、前に進んでもらえるとありがたいなと思います。</p>  |
| <p>成田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 点です。10 ページの資料の真ん中ほどに配車アプリの構築で括弧 R6 千葉県新<br/> モビリティサービス導入推進事業補助金を活用予定と書いてあるが、具体的に今<br/> 回 11 月に決めて調整があるので、実施時期についてはかなりまだわからないと<br/> それから回答がないってことなんですけど補助金っていうのは事業の進行に関<br/> 係なくアプリを構築すれば、もらえるのかどうかっていう点なんですけども、金<br/> 額もわかると教えてもらいたい。配車アプリを作れば、千葉県から補助金もら<br/> えるのかっていう部分で、この辺ちょっと先ほどの説明で、ちょっと私も見落し<br/> たかもしれないので事業の実施等調整の中でもアプリだけ作れば、例えば来年度<br/> に向けても活用できるし、そういう考えもあるんですけど、ちょっとこの辺、も<br/> し情報があれば教えていただければと思います。</li> </ul>  |
| <p>事務局</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配車アプリについては、補助事業を活用させていただくのはこの新たな取組み<br/> という新たなデジタルな取組みということで、配車アプリの構築まではこの実<br/> 証運行を実は含めているが、日数を 1 年やるとか、1 ヶ月あるとかそういった決<br/> まりはない。しかし作ったものについて実装・お試しする期間があるという認識<br/> しているのでこの配車アプリの構築としてはおそらく三、四ヶ月かかると思っ<br/> ているので、今からお願いしていくと実証運行が 2 月ぐらい 1 月から 2 月ぐら<br/> いになってくると思う。実証は 1 ヶ月以上、取組みをスタートして試してみたい<br/> というふうに、今のところ思っている。ここは補助事業の事業者さんがまだ決ま<br/> っていないが、この会社さんとも相談していくことかなというところ。</li> <li>・ 金額につきましては補助事業の要件としては、千葉県の補助事業 300 万の応募条<br/> 件で費用の 2 分の 1 となっているが、この範囲内の中で構築していく予定。</li> </ul> |
| <p>成田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今、説明の中で、事業者という言葉がまだ決まってないということなんですけど<br/> も南房総館山地域公共交通活性化協議会がその補助を受ける対象じゃなくて、こ<br/> れはあくまでも運行なり、アプリを作る事業者や運行するタクシー事業者もある</li> </ul>   |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | <p>が、この辺は誰でもいいんですか。それとも決まってるのかお伺いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今申し上げた事業者っていうのは、アプリを作る会社の事業者という意味でした。これから何社かおりますのでそこと協議をしていきたいと思っている。</li> </ul>   |
| 事務局  | <p><b>【議事4 路線バス「白浜千倉館山線」の九重駅周辺のバス停施設について】</b></p> <p>○報告第1号資料の内容について事務局から説明。</p> <p>館山市内の九重駅周辺の道路整備工事に伴い、新道路の共用開始後、路線バス「白浜千倉館山線」(九重駅前・二子)及び高速バス「房総なのはな号」・「南総里見号」(九重駅前)のバス停留所の移設について説明し、質疑ののち、承認された。</p>  |
| 成田委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、九重駅前からバス停がそれぞれ設置されるということだが、駅からちょっと遠くなるということで、バスを降りた旅客が、九重駅がどこにあるのかということにならないように、何らかの看板とか、ご案内の部分ができないか。</li> </ul> <p>バスへ記載できるかもしれないが、協議会で何かやるよりも、そうした部分について協議会でご意見がありましたので、道路関係の担当セクションに要望という形でお伝えいただくことは可能かどうか、これについて伺いたい。</p> |
| 事務局  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内ということも必要になってくるかと思しますので、こちらの方は建設課の方にも改めて共有させていただきます。</li> </ul>   |
| 成田委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・九重駅は、東日本旅客鉄道が運営する鉄道でもありますので鉄道会社とも、その辺のバス停の移設に関する情報を共有していただいて駅員の方にも問い合わせがあると思う。ここは無人もかもしれませんが、いろいろ問い合わせがあるかもしれないので、その辺の情報の共有をしていただければと思います。</li> </ul>  |
| 嶋田会長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRさんとかバス会社さん、それぞれに何かお考えの部分がありますか。</li> </ul>   |
| 田上委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に通り抜けができなくなるという予定ですが、12ページの×印がついてる分、こちらの部分だけが通れなくなるということで、その以外の道路は通行可能という認識でよろしかったかどうか確認したい。</li> </ul>  |
| 事務局  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この×印がついているところだけがUターンのような感じで道が作り変えられるが、その他の道路は通ることができると伺っている。</li> </ul>  |
| 田上委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。ご案内に対して今、成田委員からありましたように、お客様案内等ありましたら連携して対応していければと思います。</li> </ul>   |

|      |   |
|------|---|
| 中川委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このバス停は上下1本ずつあるというイメージでよろしいですか。それとも一方だけですか。今後このバス停は移設されるときは、上り下りにあるというイメージでよろしいでしょうか。</li> </ul>   |
| 事務局  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二子のバス停については、館山方面に向かって左側に1個。九重駅入口は、鴨川方面へ向かって左側に1個、両サイドではなく片方に設置されます。</li> <li>・表示や、わかりやすい案内について、バス停を活用させていただくのも一つすし、JR九重駅もチョイソコ南房総・館山のも貼らせていただいています、表示案を作ってからご相談させていただきたい。</li> </ul>                                    |
|      | <p>以上で議事終了</p>  |
| 事務局  | <p><b>【その他：共創 Maas モデル実証プロジェクト(共創モデル実証運行事業)について】</b></p> <p>国土交通省から募集のあった共創 Maas モデル実証プロジェクトについて、当協議会名義で応募し、採択を受けていたが、最終的な申請期限の方までにまとめることができなかつたので今回は辞退したことを報告。</p>   |
| 事務局  | <p><b>【その他：南房総・館山エリア公共交通デジタルマップのちらしについて】</b></p> <p>一般社団法人移住交流推進機構（通称 JOIN と呼ばれている団体）より補助事業を GEOMARK(株)が採択され、ワーケーション情報や路線バス情報などを掲載したデジタルマップを作成したことを報告。当協議会では、路線バス情報などを協力している。今回、移住交流と交通という二つの観点からデジタルマップを作成しており、スマホでこのチラシの真ん中の2次元コードからアクセスすることができるようになっている。</p> |
| 高橋委員 | <p><b>【その他：東京湾アクアライン交通規制のお知らせ・チラシ】</b></p> <p>令和6年11月10日（日）に行われる「2024 ちばアクアラインマラソン」が予定され、東京湾アクアラインが8:30～13:30まで通行止めになる。そのため、高速バスの運行に影響があるため、当日利用時の注意喚起があった。</p>   |
|      | <p><b>【その他：次回の協議会について】</b></p> <p>次回の協議会開催日時は11月28日を予定。詳細が決定したらお知らせする。</p>  |